

藤沢市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 1 9 日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市規則第 8 号

藤沢市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

藤沢市文化財保護条例施行規則（令和 7 年藤沢市規則第 4 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の見出し中「交付」を「交付等」に改め、同条に次の 2 項を加える。

2 文化財の所有者、占有者又は保存に当たっている者（以下「所有者等」という。）は、指定書を亡失し、盗み取られ、滅失し、又は毀損したときは、指定重要文化財等指定書再交付申請書（第 3 号様式）により、市長に指定書の再交付を申請するものとする。

3 亡失し、又は盗み取られたことにより指定書の再交付を受けた所有者等は、当該亡失し、又は盗み取られた指定書を発見し、又は回復したときは、速やかに、当該指定書を市長に返付しなければならない。

第 4 条中「第 3 号様式」を「第 4 号様式」に改める。

第 5 条第 1 項中「第 4 号様式」を「第 5 号様式」に改め、同条第 2 項中「第 5 号様式」を「第 6 号様式」に改める。

第 6 条中「第 6 号様式」を「第 7 号様式」に改める。

第 7 条中「第 7 号様式」を「第 8 号様式」に改める。

第 8 条中「第 8 号様式」を「第 9 号様式」に改める。

第 9 条中「第 9 号様式」を「第 1 0 号様式」に改める。

第 9 号様式を第 1 0 号様式とし、第 3 号様式から第 8 号様式までを 1 様式ずつ繰り下げ、第 2 号様式の次に別紙の 1 様式を加える。

附 則

この規則は、令和8年3月1日から施行する。

第3号様式(第3条関係)

指定重要文化財等指定書再交付申請書

年 月 日									
藤沢市長									
住所.....									
申請人									
氏名.....									
藤沢市文化財保護条例施行規則第3条第2項の規定により、次のとおり申請します。									
1	区 分	<input type="checkbox"/> 無形文化財 <input type="checkbox"/> 有形文化財 <input type="checkbox"/>							
2	文化財の種類		3	名称及び数量					
4	所在地								
5	指定年月日	年 月 日							
6	申請の理由	<input type="checkbox"/> 滅失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 亡失 <input type="checkbox"/> 盗難 (盗難届提出 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)							
7	滅失、毀損、亡失又は盗難の年月日及び場所	年 月 日							
8	滅失、毀損、亡失又は盗難の理由								
9	添付書類	<input type="checkbox"/> 毀損の場合は当該指定書 <input type="checkbox"/>							
上記の申請により再交付してよいでしょうか。									
市長	副市長	部長	参事	課長	課長 補佐	主査	担当者	公印 使用印	調査 . .
									起案 . .
調査状況									決裁 . .
									施行 . .

文書番号()